

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

【厳選】紀州材 こだわりの家

グループの名称

木の国木造推進協議会

直近採択グループ番号

01-0315-0254

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

桂 正司

代表者印

代表者所属先

株式会社かつら木材センター

代表者構成員番号

Ⅲ-2, Ⅶ-2

代表者所在地

京都府京都市伏見区羽東師志水町133番地の3

代表者電話番号

075-982-0866

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社木構造

事務局構成員番号

V-1

事務局担当者名

山北 靖彦

印

事務局郵便番号

612-8485

事務局所在地

京都府京都市伏見区羽東師志水町133番地の3

事務局電話番号

075-933-3446

事務局FAX

075-933-3348

事務局担当者E-mail

yamakita@mokukozo.com

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須)          | 【厳選】紀州材 こだわりの家         |
| 2. グループの名称(必須)           | 木の国木造推進協議会             |
| 3. 直近採択グループ番号(必須)        | 01-0315-0254           |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須)       | 近畿圏                    |
| 5. 結成年(必須)               | 2015 年                 |
| 6. グループ代表者名(必須)          | 桂 正司                   |
| 7. グループ代表者の所属先(必須)       | 株式会社かつら木材センター          |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須)     | Ⅲ-2, Ⅶ-2               |
| 9. グループ代表者所在地(必須)        | 京都府京都市伏見区羽東師志水町133番地の3 |
| 10. グループ代表者電話番号(必須)      | 075-982-0866           |
| 11. グループ事務局事業者名(必須)      | 株式会社木構造                |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須)    | V-1                    |
| 13. グループ事務局担当者名(必須)      | 山北 靖彦                  |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須)      | 612-8485               |
| 15. グループ事務局所在地(必須)       | 京都府京都市伏見区羽東師志水町133番地の3 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須)      | 075-933-3446           |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須)     | 075-933-3348           |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | yamakita@mokukozo.com  |

| (構成員数)                   |    | (構成員を含まない理由)                   |
|--------------------------|----|--------------------------------|
| I. 原木供給                  | 15 | 原木供給事業者が海外であるため、一部事業者の登録ができない。 |
| II. 製材・集材製造・合板製造         | 19 |                                |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 2  |                                |
| IV. プレカット                | 2  |                                |
| V. 設計                    | 2  |                                |
| VI. 施工                   | 51 |                                |
| VII. 省エネルギー設備等の流通        | 1  |                                |
| VIII. 木材を扱わない流通          | 0  |                                |
| IX. I～Ⅷ以外の業種             | 0  |                                |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称         | 地域材の産地                      | 認証制度等の名称<br>※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。<br>① 都道府県の産地認証制度等によるもの<br>② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等)<br>③ 林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの | 国内・国外 |
|-----------------------|---------------------|-----------------------------|---|-------|
|                       |                     |                             |   | 番号記入欄 |
|                       | 桧                   | 和歌山県                        | 紀州材認証システム   | 1 国内  |
|                       | 桧                   | 奈良県                         | 奈良県産材証明制度   | 1 国内  |
|                       | 桧                   | 愛媛県、兵庫県、広島県、三重県、栃木県         | 合法木材証明制度  | 3 国内  |
|                       | 杉                   | 和歌山県                        | 紀州材認証システム   | 1 国内  |
|                       | 杉                   | 奈良県                         | 奈良県産材証明制度   | 1 国内  |
|                       | 杉                   | 大分県、宮崎県、広島県、徳島県、鳥取県、岐阜県、滋賀県 | 合法木材証明制度  | 3 国内  |
|                       | ペイマツ                | 国外                          | 合法木材証明制度  | 3 国外  |
|                       | オウシュウアカマツ(レッドウッド集成) | 国外                          | 合法木材証明制度  | 3 国外  |

|   |                                    |                           |                      |  |
|---|------------------------------------|---------------------------|----------------------|--|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)            | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店＋未経験工務店の合計 103 戸 |                           | 地域材加算合計 103 戸        |  |
|   | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 85 戸           | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 18 戸 |                      |  |
|   | うち申請が確実 45 戸                       | うち申請が確実 8 戸               | 地域材加算(うち申請が確実) 53 戸  |  |
|   | うち申請が未確定 40 戸                      | うち申請が未確定 10 戸             | 地域材加算(うち申請が未確定) 50 戸 |  |
|   | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 46 戸            |                           | 地域材加算合計 46 戸         |  |
|   | うち申請が確実 25 戸                       | 地域材加算(うち申請が確実) 25 戸       |                      |  |
| うち申請が未確定 21 戸   | 地域材加算(うち申請が未確定) 21 戸               |                           |                      |  |
| 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 18 戸                            |                                    | 地域材加算合計 18 戸              |                      |  |
| うち申請が確実 3 戸   | 地域材加算(うち申請が確実) 3 戸                 |                           |                      |  |
| うち申請が未確定 15 戸   | 地域材加算(うち申請が未確定) 15 戸               |                           |                      |  |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 優良建築物                              |                           |                      |  |
|   | うち申請が確実 棟                          | m <sup>2</sup>            |                      |  |
|   | うち申請が未確定 棟                         | m <sup>2</sup>            |                      |  |

|   |   |  |  |  |
|---|---|--|--|--|
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須) | 参画する施工店には少なくとも数戸は配分する。ただし採択戸数によっては長期優良住宅また低炭素住宅への取り組みのない施工店を優先的に配分する。 |  |  |  |
|---|---|--|--|--|

|   |                      |          |         |        |
|---|----------------------|----------|---------|--------|
| E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅               |          |         |        |
|   | 採択戸数 戸               | 交付申請戸数 戸 | 完了実績見込み |        |
|   |                      |          | 竣工済 戸   | 竣工予定 戸 |
| 木造建築物                                     |                      |          |         |        |
| 採択棟数 棟                                    | 採択床面積 m <sup>2</sup> |          |         |        |



























|                           |                              |                      |
|---------------------------|------------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)      | (地域型住宅の名称)<br>【厳選】紀州材 こだわりの家 | (地域型住宅供給対象地域)<br>近畿圏 |
| 2. グループの名称・結成年(必須)        | (グループの名称)<br>木の国木造推進協議会      | (結成年)<br>2015年       |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 01-0315-0254                 |                      |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

| 【平成27年度対応方針】                               |  | ◎、○<br>記入欄 |
|--|--|------------|
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能                | ・近畿圏は昔から地震も多く、今後起こりうるであろう地震に備え、耐震性能を重視し、耐震等級2もしくは耐震等級2相当以上の性能とする。  | ◎          |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式                | ・近畿圏は比較的温暖な地域ではあるが、今後の省エネルギー等を考慮しパッシブデザインを用いた住宅を検討する。  | ◎          |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール               | ・高温多湿の環境に対応するため通気等に配慮したデザイン、建材を使用する。<br>・構造材だけでなく、天井、羽目板、床材などの内装の一部に無垢材を使用する。  | ◎          |
| ④①～③の背景                                    | ・近畿圏は日本海・瀬戸内海・太平洋の3つの異なる海の沿岸域にあり、比較的温暖な地域で材木の育成に適しており、良質な国産材を豊富に有している。特に紀州材は目込みが良く、強度・耐久性に優れ、狂いが少ないのが特徴である。<br>・近畿圏は過去から大きな地震を経験し、また今後南海トラフ地震などが予想される地域であり、今後の住宅には耐震性能の向上が必要である。 |            |
| ⑤その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | ・ホームページ、カタログで紀州材、JAS機械等級区分材構造用集成材などの特性、特徴などの情報を積極的に発信していく。   | ◎          |

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

| 【平成27年度対応方針】                              |  | ◎、○<br>記入欄 |
|---|--|------------|
| a   |  |            |
| ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定                   | ・木材・建材の主要部材について標準仕様のパッケージを作成し、施工業者が御施主様に提案し易い仕組みを作る。<br>・主要構造材については全てJAS機械等級区分の無垢材、構造用集成材を使用し、木材の品質の安定、強度等を設計業者、施工業者、御施主様に対して理解し易いようにする。<br>・奈良県産材認証制度の製品については、桧・杉のKD材を使用する。 | ◎          |
| ②建材・資材調達の商品化や事務の合理化                       | ・標準仕様(パッケージ)から必要な部材の一部を、共同仕入れし(数量等の確保)資材のコストダウンを図るとともに、資材調達の合理化を促進する。<br>・この標準化部材を使用することで、グループ内の事務、生産体制等の合理化を図る。   | ◎          |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制                   | ・標準化された部材、仕様を円滑に普及させるためグループ内に地域材検討委員会を設置し、検討会を2ヶ月に1度以上実施しグループ内の情報共有と課題改善を図る体制を整える。<br>・同時に同目的にて、広報、宣伝普及活動に努める。   | ◎          |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割                        | ・生産の合理化のために、委員会の日程調整、ホームページのメンテナンス、御施主向けイベントの開催などを行う。<br>・本事業に対する情報の共有、相談、サポート体制を整える。(外皮計算、一次エネルギー、長期優良住宅、低炭素、ゼロエネルギー住宅他各種申請書類の作成、ノウハウ、情報の提供・支援を行う。)                         | ◎          |
| b.  |  |            |
| ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備                    | ・信頼性向上のために、主要構造材にJAS機械等級区分材、構造用集成材を使用する。<br>・施工基準書(チェックリスト)を作成し、施工終了時に、チェックリストを事務局が確認、保管する。期間は10年間とする。   | ◎          |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定                   | ・本事業の初回物件に対し(各施工業者ごと)、省エネ技術講習を受講した第三者の建築士が共通ルールが守られているか確認する。<br>・第三者による検査を行うことで、当グループの取扱物件の信頼性向上を図る。   | ○          |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化                 | ・標準仕様に準じた御施主様向け共通価格表の作成。<br>・長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅のそれぞれの標準仕様書、価格表を作成する。   | ○          |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組                  | ・当事業の普及促進のため、ホームページ、カタログ等を作成し、これらの媒体を通じ、広く一般、御施主様向けに当グループの持つこだわり(コンセプト)やグループ構成員、それぞれの特徴などの情報を発信していく。   | ◎          |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | JAS機械等級区分材など一般に解りづらい事項について、製材施設、プレカット工場並び森林見学会などを事務局主催にて行う。  | ◎          |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



|  |  |                      |
|--|--|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>【厳選】紀州材 こだわりの家   | (地域型住宅供給対象地域)<br>近畿圏 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)  | (グループの名称)<br>木の国木造推進協議会  | (結成年)<br>2015 年      |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | 01-0315-0254   |                      |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 |  |                      |
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備   |  |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄           |
| a  |  |                      |
| ①住宅履歴情報の共通管理<br>診断・点検方法の共通化  | ・住宅履歴情報の管理については、第三者の提供する住宅履歴システムを活用する。<br>・引き渡し後、定期点検の管理方法と時期を明確にする。実施時期は引き渡し後、1年、5年、10年、20年、30年後とする。  | ◎                    |
| ②メンテナンス・リフォーム<br>基準の整備   | ・第三者の提供する顧客管理システムを活用し、当事業の物件管理を行う。<br>・この顧客情報管理システムの情報を利用しグループ内の共通メンテナンス基準を作成し、それに基づき管理を行う。  | ◎                    |
| ③住まいの管理・DIY相談会<br>体験会などの実施   | ・事務局が窓口となり御施主様、見込み顧客からの質疑に対する相談窓口を開設する。主にホームページ内での対応とする。<br>・流通業者のイベント等とコラボし、当団体の方針、活動内容の啓蒙活動を実施する。御施主様、施工業者に対し、JAS製品など通常<br>なじみのない商品を解りやすく紹介する活動を行う。                                  | ◎                    |
| ④グループ内における維持<br>管理検討委員会等の設置  | ・事務局が中心となり維持管理について検討する委員会を発足し、グループ構成員に情報を発信するとともに周知徹底していく。<br>・委員会を通じて、グループ内の情報共有、意見交換を図るとともに改善活動を実施する。  | ◎                    |
| b  |  |                      |
| ①グループ構成員の倒産廃<br>業時のバックアップ体制  | ・グループ構成員の倒産、廃業時には、事務局が中心となり、各構成員と連携し、御施主様への対応を図る。<br>・住宅履歴情報、顧客管理情報をグループ内で共有化を図り御施主様へのバックアップ体制を構築する。   | ○                    |
| ②グループ独自の瑕疵担保<br>ルールの整備   | ・瑕疵が発生した場合は、事務局が中心となり問題の解決を図る。この際、第三者機関の協力、アドバイスをもとに、最善の解決策が行える<br>ようにする。<br>・グループ内で瑕疵保証保険の加入を確認し、請負金額が1500万円以下でも瑕疵保証保険に加入するように努める。  | ○                    |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自<br>のルール・目標があれば記入   | ・該当なし  |                      |
| エ. グループの技術力の向上   |  |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄           |
| a  |  |                      |
| ①未経験工務店等への施工<br>技術研修会等の開催  | ・長寿命型住宅・高度省エネ型住宅の未経験施工業者、設計業者に対して、事務局が中心となり研修会を実施する。<br>・研修会と同時に流通業者、建材メーカー等の各種イベントに積極的参加し、グループ内での情報共有、レベルアップを図る。  | ◎                    |
| ②①の研修会等の実施内容<br>とその開催頻度  | ・上記研修会(a-1)は本事業(当グループ)の特色の理解を深めるため、実績のある構成員による実践的な講習を行うとともに、<br>流通業者、建材、木材メーカーの協力のもと実物、サンプルを活用しより解り易い形式にて実施する。<br>・研修会は3ヶ月に1度実施する。   | ◎                    |
| ③総合的な需給計画の策定<br>等の中長期的な取組  | ・事務局が中心となり、グループ構成員の実績を集計するとともに、地域材検討委員会にて地域内での地域材現状調査を実施し現状を<br>把握し、これらの情報をグループ内で共有する。この情報をもとに常に効率良く安定的に地域材を提案できる体制を整える。<br>・マーケットに対して、構成員、設計業者、建材、木材メーカーとホームページ、イベントを通じた啓蒙活動の実施、推進する。 | ◎                    |
| ④③に基づく業種ごとの合<br>理化への取組   | ・関係業者内で別々に検討されていた取り組みなどを、事務局が中心となり調整を行い合同会議を実施する。<br>・グループ構成員が当事業で推進する住宅をより解り易く提案出来る環境を整える。ホームページ、カタログなど解り易く、使いやすいソフ<br>トを提供する。  | ◎                    |
| b  |  |                      |
| ①省エネ技術講習会への参<br>加目標人数  | ・昨年度事業で省エネ技術講習会終了 17社(17名)<br>・未受講、未経験工務店 34社(34名)   | ◎                    |
| ②省エネ技術講習会への参<br>加促進のための取組  | ・未受講、未経験工務店については、各社1名以上に本年度中での取得を促し、省エネ技術講習会を速やかに受講させる。<br>・外部で行われる省エネ講習会にも積極的に参加するよう構成員に対し情報の発信を行う。<br>・事務局において受講済み、未受講者をリスト作成管理する。<br>・未受講者に対し、省エネ技術講習会への積極的な参加を促す。                  | ◎                    |
| c  |  |                      |
| ①新たな技術等の導入や開<br>発の検証のための方法   | ・当事業の地域型住宅に関して、推奨参考プランを用意し、営業段階にて概算金額を提示できる簡易ツール、ソフト(カタログ、チラシ)を作成する。<br>・カタログ、チラシには当事業の住宅と従来型住宅の金額面、性能面の比較、金利等の優遇面を解り易く解説し、御施主様、施工業者双方<br>のメリットが図れるようにする。                              | ◎                    |
| ②新たな技術等の導入や開<br>発に向けた実証実験の実<br>施等  | ・実物件実施時に確認、実証作業を行い、今後もさらなる発展型の研究、検討作業を実施する。  | ○                    |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自<br>のルール・目標があれば記入   | ・外皮計算、その他設計サポート、住宅履歴システム等グループ内サポート業務の研修会を実施し、効率的な運用を図る。  | ○                    |

|                           |                              |                      |
|---------------------------|------------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)      | (地域型住宅の名称)<br>【厳選】紀州材 こだわりの家 | (地域型住宅供給対象地域)<br>近畿圏 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)       | (グループの名称)<br>木の国木造推進協議会      | (結成年)<br>2015年       |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 01-0315-0254                 |                      |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

|     |  | ◎、○<br>記入欄 |
|-----|--|------------|
| a   | <p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土台: 桧(和歌山県 紀州材認証システム)、桧(奈良県 奈良県産材証明制度)、桧(愛媛県ほか 合法木材認証制度)のいずれかを使用する。</li> <li>・柱: 桧・杉(和歌山県 紀州材認証システム)、桧・杉、(奈良県 奈良県産材証明制度)、桧・杉、(愛媛県ほか 合法木材認証制度)、オウシュウアカマツ(国外 合法木材認証制度)を使用する。</li> <li>・梁桁: 桧・杉(和歌山県 紀州材認証システム)、桧・杉(奈良県 奈良県産材証明制度)、桧・杉、(愛媛県ほか 合法木材認証制度)、ペイマツ・オウシュウアカマツ(国外 合法木材認証制度)を使用する。</li> </ul> | ◎          |
|     | <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延床床面積105㎡の場合、主要構造材に、おおよそ11m<sup>3</sup>使用すると仮定した場合において、地域材を100%使用する。</li> <li>・地域材毎の割合: 紀州材認証システム、奈良県産材証明制度、もしくは合法木材認証制度(国内)が30%以上、(概ね3.3㎡以上)合法木材認証制度(国外)を70%以下(概ね7.7㎡以下)の使用割合とする。</li> </ul>  | ◎          |
|     | <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土台には、国産材のJAS製品(機械等級区分構造用製材もしくは構造用集成材)を使用する。</li> <li>・柱、梁、桁には、JAS製品(機械等級区分構造用製材もしくは構造用集成材)を使用する。</li> <li>・針葉樹合板については国産材を50%以上使用する。</li> <li>・奈良県産材証明制度の製品については、桧・杉のKD材を使用する。</li> </ul>   | ◎          |
|     | <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>・本年度は当事業についての付加価値を広く一般ユーザーに理解してもらうため、各種イベント、ホームページ、カタログ、チラシなどを通じて啓蒙活動を実施する。</p> <p>・グループ構成員は御施主様との打合せ時に、地域材、地域材外の情報(特性、特徴等)を説明していく。</p> <p>・地域材の流れ(フロー図)は例示であり、これ以外の流れもある。</p>   | ○          |
| b   | <p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局主導で、各グループ構成員の受注活動を把握し、その情報を地域材等のメーカーと共有し在庫量、価格等の情報をグループ構成員に提供する。</li> <li>・この情報の共有により、安定的な資材、価格の提供を行う。</li> </ul>   | ○          |
|     | <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、地域材の需給予測は非常に難しい場合があったが、当事業により、川上から川下までの情報の共有、一元化により需要予測をできるようにする。</li> </ul>   | ○          |
| c   | <p>①-1 畳の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件に和室がある場合、国内で生じたイ草を使用した畳の使用を推奨する。</li> </ul>  | ○          |
|     | <p>①-2 和瓦の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>   |            |
|     | <p>①-3 襖の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>  |            |
|     | <p>①-4 障子の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建具の一部に紀州材の桧、杉を使用するように推奨する。</li> </ul>   | ○          |
|     | <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西を代表する信楽焼(陶器)を住宅の一部に使用するよう推奨する。</li> </ul>   | ○          |
| d   | <p>①地域の伝統的なデザイン口を継承する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>  |            |
|     | <p>②地域の住まい方の継承に口つながる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>   |            |
|     | <p>③地域の街並み形成へ寄与口する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>   |            |
|     | <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>  |            |
| その他 | <p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・机、テーブル、造作材等にムク材の板を素材としたものを使用するよう推奨する。</li> </ul>   | ○          |

その他

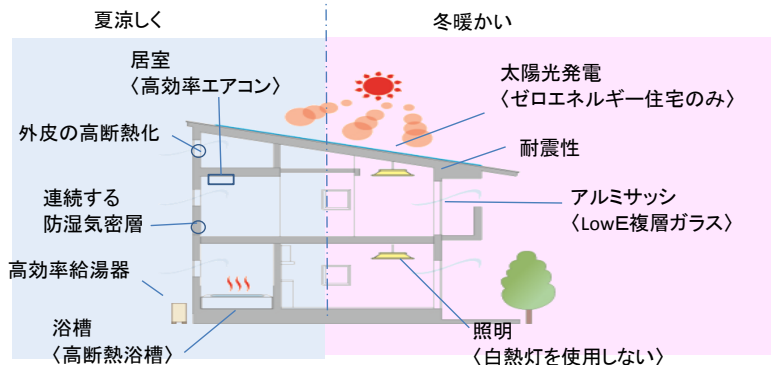
【平成27年度対応方針】

|                 |                                |   |
|-----------------|--------------------------------|---|
| 東日本大震災の復興に資する取組 | 被災地域内で生産される建材等を積極的に採用するよう検討する。 | ○ |
|-----------------|--------------------------------|---|

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

【厳選】紀州材こだわりの家の特徴



(ゼロエネルギー住宅の場合)  
太陽光発電を除くエネルギー削減率(R0)は、20%以上とします。

(認定低炭素住宅の場合)  
選択項目: 木造住宅、節水型トイレ

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。